

令和3年2月定例県議会における  
教育委員会答弁要旨

令和3年4月12日  
総務企画課秘書広報係

○ 自民党県議団 中尾 正幸 議員

3月2日

① 教員の働き方に係る課題について

【教職員課】

本当に教員の労働環境が劣悪で超多忙なのか、一部では疑問の声が昔から絶えない。この疑問にも配慮しながら、教員の働き方改革を進めるに当たっての課題をどう捉えているのか、教育長の考えをお聞かせ願う。

教員の業務については、授業などの教育活動とそのための準備、さらには教員としての資質を高めるための自己研鑽とが不可分であるという特殊性が考慮され、超過勤務の有無にかかわらず一律に4%が給料に上乘せされています。その一方で、緊急の場合等を除き時間外勤務を命ずることができないこととなっています。

このため、制度上の課題として、教員の超過勤務は、手当の対象とはならず、あくまでも「自発的」なものとして位置付けられていることが挙げられます。

また、こうした制度の下では、教員の勤務時間について、これを管理し、抑制しようとする意識が希薄になるとともに、地域や保護者などの学校への期待もあって、教員の役割が過度に拡大していく傾向にあることが課題であると考えています。

② 超過勤務の現状及び国の動きへの対応について

【教職員課】

超過勤務の現状や、国における上限時間を示した指針の策定等の動きに対し、県教育委員会はどのように対応するのか。上限時間の妥当性及び本県の「教職員の働き方改革取組指針」の改定も含め、今後の取組みを問う。

労働基準法における時間外労働の上限は、労働者の健康と福祉を確保するために定められたものであり、その趣旨及び必要性は教員においても妥当するものです。

このため、本県指針を改定し、新たにこの上限時間を、教員の超過勤務に関する数値目標として設定したいと考えています。

併せて、拡大する傾向にある教員の職務について、標準的な内容を規定し、その明確化を図っていきます。

県教育委員会は、こうした指針の下、コロナ後の新しい業務遂行の在り方も見据え、超過勤務を縮減するとともに、真に子供と向き合う時間が確保できるよう、働き方改革を推進していきます。

### ③ 福岡県学力調査の実施状況について

【義務教育課】

昨年9月に実施した福岡県学力調査について、新型コロナウイルス感染症という厳しい対策の下、どのくらいの学校で実施できたのか、福岡県学力調査の対象学年、調査内容、実施状況等について問う。

県学力調査は、臨時休業を経た学力の定着状況を検証することも目的とし、学校再開後の教育活動の状況や感染症への対応を考慮して、昨年9月に一定の期間を設定し、各学校が任意の日程で実施するなど弾力的な対応を図ったところです。

実際には、対象者が在籍する県域の全ての公立学校で、小学校5年生の国語と算数、中学校1・2年生の国語と数学について実施されました。

### ④ 福岡県学力調査の結果と課題について

【義務教育課】

今回の県学力調査の調査結果の概要を示した上で、コロナ禍に伴う臨時休業により、どのような課題が明らかになったかを問う。

県学力調査では、対象学年の前学年までの指導事項から問題を出題し、通常の学習をしていれば正答できる児童生徒の割合を予想した期待正答率を基準に学力の状況を判断しています。

国語では、一部の学年・領域で平均正答率が期待正答率を上回りましたが、算数・数学では全ての学年・領域で期待正答率を下回る結果となっています。

また、令和元年度の3学期、つまり一斉臨時休業期間に指導が計画されていた内容は、期待正答率を大きく下回る結果となっています。

これらのことから、前年度の学習内容、特に算数・数学の定着状況や活用する力に課題があることが明らかとなったところです。

この要因として、新しい学習内容の指導を進めることが優先され、前年度までの学習内容の定着が不十分だったことなどが考えられますが、学力の定着状況を把握できたことは、本年度の調査を見送らずに実施した成果であると考えています。

⑤ 課題に対する今後の取組みについて

【義務教育課】

調査結果で明らかになった課題に対し、遅滞なく対応するためには、何か新しい取組みを必要とするのか、今後の取組みについて、教育長の考えを聞く。

各学校には、昨年12月に学校や学級の調査結果、児童生徒一人一人の学力の定着状況とフォローアップに関する資料を送付し、課題に対する改善に遅滞なく取り組まれるよう依頼を行っています。

加えて、県教育委員会が作成した、授業づくりのための指導資料や、臨時休業中に提供した算数・数学の問題集と学習を補助する動画コンテンツなどを活用し、基礎・基本の定着を図ることができるよう、支援を行うこととしているところです。

また、今後は、本年度の調査結果や分析を活かし、ICTを活用した個に応じたきめ細かな指導の充実や、学習支援員の配置などの体制整備についても支援をしていきます。

⑥ 本県における児童生徒の視力の傾向並びに子供の外遊びを促す取組みの現状及び今後の在り方について

【**体育スポーツ健康課**・社会教育課】

本県における児童生徒の視力の状況はどのような傾向があるのか示し、新聞報道等にあるように、近視の増加が伝えられているが、こうしたことが予測される事情をかんがみ、近視の予防にもつながりそうな子供の外遊びを促す取組みについての現状と、今後の機会提供・拡大の在り方について、教育長の考えを伺う。

国が実施している「学校保健統計調査」によれば、本県における令和元年度の裸眼視力1.0未満の児童生徒の割合は、小学校で41.7%、中学校で57.9%、高校生で69.3%となっています。

この割合は、小学校で見ますと、20年前の平成11年度で28.1%、10年前の平成21年度で36.3%と、年々増加している傾向にあり、中学生、高校生も同様の傾向です。

近視と外遊びの関係については、更なる研究を待つ必要があると考えますが、子供にとって外遊びは、健康な体のみならず、豊かな心を育む上でも大切なものであると認識しています。このため、外遊びを促す取組みとして、これまで、昔遊びや軽スポーツ体験等を行う地域学校協働活動事業、県立青少年教育施設が行うファミリーキャンプなど、様々な体験活動の機会の提供に努めてきました。

今年度は、これらの取組みに加え、県立青少年教育施設の職員が、活動場所に直接出向いて体験活動を提供する取組みや体験活動動画の配信など、新たな取組みを始めたところです。

今後、こうした取組みを更に充実していきます。

① 県立高校新卒者の就職内定率と未内定者への就職支援について【高校教育課】

〔 県立高校の新卒者の就職内定率と未内定者への就職支援について教育長に伺う。 〕

本年度の高校新卒者の就職環境は、求人数の減少や1か月遅れの企業の採用選考開始などから、非常に厳しい状況になると予想されたため、県教育委員会では、県立高校42校に就職指導員を配置し、また各学校においても、労働局やハローワークなどと連携しながら、危機感を持って就職指導の充実強化に取り組んできました。

こうした取組により、県立高校における本年1月末時点の就職内定率は96.5%で、ほぼ例年並みとなっています。

なお、未内定者に対しては、各学校において、卒業後も一定期間、求人情報を提供したり、就職指導員が指導助言したりするなど、就職決定に向けてきめ細かな支援を行っています。

② フリースクールにおける新型コロナウイルス感染状況の把握について

【体育スポーツ健康課】

〔 県内のフリースクールにおける感染状況について、現在把握されているのか、把握されていないとしたら、なぜ把握していないのか、教育長に伺う。 〕

フリースクールは民間施設であることから、県教育委員会としてフリースクールそのものの感染状況の把握は行っていませんが、各学校においては、児童生徒の健康状態の把握や学校内での感染拡大防止等の観点から、フリースクールに通所している児童生徒を含め、保護者からの連絡等により、感染状況の把握に努めています。

### ③ フリースクール等に対する支援について

【義務教育課】

〔 本県が行った新型コロナ対策においてフリースクール等に対する支援は行ったのか、行ったとしたらその内容について、教育長に聞く。 〕

学校における感染症対策や放課後・休日の過ごし方などの情報については、フリースクールなどの学校外施設に通所する不登校児童生徒に対しても遺漏なく周知されるよう、市町村教育委員会を通じて学籍を有する学校に依頼をしているところです。

なお、県教育委員会として、フリースクールなどの自主的に設置・運営されている民間団体への財政的な支援は実施していません。

### ④ フリースクールに関する支援体制の整備について

【義務教育課】

〔 フリースクール等へ通う子ども達が不利益を被ることのないよう、早急に責任の所在を明確にするとともに、フリースクールに関する支援体制の整備を行うべきだと考えるが、教育長の考えを聞く。 〕

「教育機会確保法」においては、地方公共団体は、不登校児童生徒がフリースクールなどの学校以外の場において行う学習活動の状況等を継続的に把握するとともに、不登校児童生徒やその保護者に対して必要な情報を提供する等の支援を行うために必要な措置を講ずるものとされています。

また、令和元年10月の国の通知により、不登校児童生徒がフリースクールを含む学校外施設などで学習を行っている場合に、指導要録上の出席扱いとする要件が緩和されたことから、今後一層、学校外施設と学校の連携が進むものと考えられます。

県教育委員会としては、「教育機会確保法」の趣旨を踏まえ、不登校児童生徒が自らの進路を主体的にとらえて社会的に自立ができるよう支援するため、私学振興・青少年育成局と一体となって、学校、教育支援センター、民間の団体等の相互の連携体制の構築が図られるよう、取り組んでいきます。

① 北九州市の平和資料館設置について **【義務教育課・高校教育課】**

北九州市は常設の平和資料館設置を2022年の完成を目指し建設を進めている。本県としてこの平和資料館をどのように評価し、どの様に関わっていくのか、教育長に尋ねる。

現在、各学校においては、学習指導要領に基づき、各教科あるいは道徳科、さらには学級活動など、学校の教育活動全体を通じて、児童生徒の発達段階に応じた平和に関する学習を行っています。

北九州市に設置される平和資料館は、子供たちが戦争を架空の出来事として受け止めることなく、より実感を伴う体験的な学習ができる学びの場として価値ある施設となることが期待されます。

平和資料館が設置された際には、各学校に対して施設の紹介を行い、活用を促していきたいと考えています。

② 新型コロナウイルス感染症に関連したいじめや偏見、差別について考える教材の提供について **【人権・同和教育課】**

新型コロナウイルス感染症に関連したいじめや偏見、差別が心配され、それらについて考える教材を、公立学校に広く提供するよう取り組むべきであると考えているが、教育長の所見を問う。

県教育委員会では、これまで、県立学校や市町村教育委員会に対し、いじめや偏見、差別の防止に向けた学習を支援するため、本県や日本赤十字社等が作成した教材の情報を提供してきました。

また、古賀市の独自教材についても、各地域の実情に応じた取組みの参考となるよう、指導者用学習資料の中で広く紹介しています。

今後も、効果的な教材の情報を適宜提供し、いじめや偏見、差別の防止に向けた取組みを支援していく考えです。

### ③ 心のケアをする専門職員配置の充実・強化と、各家庭への対応について

【義務教育課・高校教育課】

コロナ禍にあって、児童生徒のストレス対策として心のケアをする専門職員の学校配置の充実・強化が求められるとともに、ストレスの原因が各家庭におけるコロナ禍による生活環境の変化にある場合、各家庭へのフォローも重要になってくると考える。これらの課題に対しどのように取り組むのか教育長に尋ねる。

未だ学校での生活や社会経済活動が制限される中、児童生徒の不安やストレスといった心理的な影響への対応は、今後とも継続する必要があると考えています。

県教育委員会としては、各学校に対して、アンケート調査等で児童生徒の不安や悩みをきめ細かく察知し、全ての公立学校に配置したスクールカウンセラー等の専門スタッフと協働して、組織的対応の徹底を依頼してきたところです。

また、ストレスの原因が家庭の生活環境の変化にあることも考えられることから、今後ともスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門スタッフと連携し、家庭訪問や保護者への相談活動等の支援を充実させていきます。

### ④ ヤングケアラーに対する教員の認識について 【義務教育課・高校教育課】

県としては、ヤングケアラーの早期発見・支援のために、教員の認識を深める必要があると思われるが、その取組について教育長に所見を求める。

ヤングケアラーの早期発見・支援のためには、日頃から児童生徒に対する教職員が、そのような子供がいるということ、そして、支援の必要性についての認識を持って児童生徒の状況を観察することが重要であると考えています。

このため、県教育委員会では、生徒指導担当者や管理職対象の研修会で、ヤングケアラーに関する理解と対応について周知を図っているところです。

また、市町村立小・中学校に対しては、各学校が実施する不安や悩みに関するアンケートにヤングケアラーに関する設問例を示して、定期的に実態を把握するよう依頼するとともに、スクールソーシャルワーカー等の専門職員との連携を通じて対応するよう促しているところです。

県立高校においても、個人面談週間を各学期に設定したり、学校生活等に関するアンケートを月1回実施したりするなど、生徒の実態を把握し、速やかに対応できるよう取り組んでいます。

県教育委員会としては、今後とも、継続してヤングケアラーに対する教職員の認識が深まるよう、取り組んでいきます。



⑤ 老いや死に関する教育の実施について

【義務教育課】

子どもの段階から、人の生老病死について真剣に向き合って考える機会を与える老教育といったものをぜひ実施していくべきであるとする。教育長の所見を求める。

近年、核家族化やライフスタイルの変化等により、子供たちが人の老いや死に接する経験が少なくなっていると言われていたことから、人の生老病死を通して生命の尊さを学ぶことは、重要なことであると考えています。

県教育委員会としては、昨年12月に、生命の誕生や人の死などを扱った教材を全ての小・中学校に配布し、命の教育を推進するよう依頼しました。

また、例年、多くの小・中学校では、高齢者福祉施設での体験活動が実施されてきたところであり、新型コロナウイルス感染症の終息後には再び実施されるよう、促していきます。

⑥ 医療的ケア児の通学状況と通学支援について

【特別支援教育課】

医療的ケア児の特別支援学校への通学状況について、保護者の送迎、スクールバスによる通学、訪問教育を受けているケース等の実態を示すとともに、滋賀県のような事業を進めることについて教育長の所見を伺う。

本年度は、県立特別支援学校に医療的ケアを必要とする児童生徒が196名在籍しており、約6割の118名は通学生で、78名は訪問教育を受けています。また、通学生のうち、94名は保護者が送迎しており、通学バスを利用している児童生徒は15名です。

県教育委員会としては、医療的ケア児の通学に係る保護者負担の軽減は、重要な課題であると認識しており、今後とも、滋賀県など他県の取組みも参考にしながら、効果的な通学支援のあり方について研究していきます。

① 県立高校新卒者の就職状況について 【高校教育課】

〔 本県における今年度の高校新卒者の就職の状況について教育長に伺う。 〕

本年度の高校新卒者の就職環境は、求人数の減少や1か月遅れの企業の採用選考開始などから、非常に厳しい状況になると予想されたため、県教育委員会では、県立高校42校に就職指導員を配置し、また各学校においても、労働局やハローワークなどと連携しながら、危機感を持って就職指導の充実強化に取り組んできました。

こうした取組により、県立高校における本年1月末時点の就職内定率は96.5%で、ほぼ例年並みとなっています。

今後とも就職決定に向けてきめ細かな支援を行っていきます。

② 教職員のICT活用指導力の向上について 【義務教育課】

〔 学校において、ICT機器を教材・教具としていくため、「教職員のICT活用指導力の向上について」どのように考えるか、教育長の方針を聞く。 〕

ICT活用を持続的なものとするためには、教員個々の活用スキルを高めるだけでなく、学校全体として組織的にICTを活用していく体制を作っていくことも大切です。

このため、県教育委員会としては、基礎的なスキルを身に付ける研修、中核教員や市町村の推進リーダーを育成する研修、管理職研修など、教員のスキルや役割に応じて、複層的な研修を展開していく考えです。

また、ICTを活用した効果的な指導モデルを開発・提示するほか、デジタル教科書の拡大表示や、電子黒板に取り込んだ教材への書き込みなど、日常のかつ比較的取り組みやすい活用事例についても周知していきます。

### ③ プログラミング教育の振興について

【義務教育課】

「今後の小学校における「プログラミング教育」について、どのような啓発を保護者や学校に行い、何を大切にすべきと考えているのか。併せて、プログラミング教育を深化するために、どのように取り組んでいく考えか聞く。」

プログラミング教育については、教員を対象とした新学習指導要領説明会において、その目的・内容を周知するとともに、昨年12月に公表した「福岡県学校教育ICT化推進計画」においても、周知・啓発に努めているところです。

また、プログラミング教育やICT教育の目的・内容については、県民や保護者に伝えていくことも重要であると認識しています。

プログラミング教育は、プログラミング言語の習得を目指すものではなく、プログラミング的思考、つまり、自分が意図する活動を実現するためにどのような動きをどう組み合わせれば効率的であるかを考える力を育むことを狙いとしているものです。

このような教育においては、「楽しく学ぶ」、「考え方を学ぶ」、「常に最先端を意識する」の3つの視点が大切であると言われています。

県教育委員会としては、プログラミング教育のモデルカリキュラムの開発や学校での実践の中核となる教員の養成などにより、各学校においてプログラミング教育が充実されるよう取り組んでいきます。

### ④ 35人学級及び教科担任制の実施に向けた取組みについて

【教職員課】

「県教育委員会として、35人学級化や教科担任制の実施に向けどのように取り組むのか尋ねる。」

現在、小学校については、来年度から5年間で段階的に35人学級に移行するための法改正が予定されており、また、令和4年度からの高学年への教科担任制導入を盛り込んだ中教審答申が出されていますが、こうした制度により、教育の質を高めるためには、これを担う教員の確保が重要です。

県教育委員会としては、これまで、採用試験において講師経験者や英語有資格者を対象とした特例措置等を設け、多様な経験や能力を有する人材を確保するとともに、教員養成大学と連携し教員志望の学生を増やす取組みを進めてきたところです。

今後も引き続き、採用試験の工夫・改善を図りながら、優秀で意欲のある人材の確保に努めていきます。

○ 緑友会 神崎 聡 議員

3月4日

① 福岡県の高校生・若人たちへのメッセージについて 【高校教育課】

〔これから人生を切り拓いていこうとする福岡県の高校生・若人たちに教育長からのメッセージ。〕

この度、高校を卒業された皆さんは、新型コロナウイルスの影響で、思い描いていたような学校生活を送れず、不安や悩み、焦り、くやしきなどをたくさん感じながら最後の1年間を過ごされたことと思います。

しかし、苦しみやつまずきの多かったこの1年間で、逆境を乗り越える精神力や、人の喜びや悲しみに寄り添う心、他者と協力して新たな価値を生み出す力の大切さにも気付いたのではないかと思います。

未来を担う若者には、この経験を糧に、自分の目標に向かって挑戦を続け、若者らしい自由で豊かな発想と行動力で人生を切り拓き、社会に新たな希望をもたらす原動力となることを期待しています。

② 新たな大学入試に対応した指導や授業のあり方について 【高校教育課】

〔大学入試改革による新たな入試に対応した指導、授業のあり方はどう変わったのか、また変えようとするか教育長に伺う。〕

大学入学共通テストは、いわゆるセンター試験と比べ、知識のみで解答できる問題が減り、理解の質を問う問題や、日常生活から課題を発見し解決方法を構想する場面、資料やデータ等を基に考察する場面など、学習の過程を意識した問題が増えています。

このような入試に適切に対応するには、知識・技能の確実な修得とともにこれを基にした「思考力・判断力・表現力」や「柔軟な発想で課題を解決する能力」の育成が求められます。

このため今日の各学校においては、課題についてグループで共に考え、学び、豊かな発想が生まれる授業や、現実の課題を考える中で学んだ知識がつながり、驚きや感動を伴う授業などに取り組んでいます。今後ともこうした授業改善を促進していきます。

③ 大学入試の多様化への対応について 【高校教育課】

〔 個別選抜に関して、入試の多様化への対応をどうするか、教育長に伺う。 〕

大学入試には、「一般選抜」、「総合型選抜」、「学校推薦型選抜」などの方式があり、特に私立大学においては、大学入学共通テストを利用する方式や一般テストと大学入学共通テストを併用する方式もあるなど、複雑化しています。

また、インターネットによる出願が主流になりつつあり、従前よりもきめ細かな指導が必要となっています。

このため、担任が責任を持って生徒の希望に沿った入試制度の情報収集・整理を行うことを基本としつつ、担任間、あるいは担任と進路指導担当者が連携した指導、さらには大学による説明会を直接学校で実施することなどにより、生徒が適切に進路を選択できるよう努めていきます。

④ 今年度の学校現場での学習指導・進路指導について 【高校教育課】

〔 今年の学校現場での学習指導・進路指導は適切に行われたと考えるか。学校現場の対応と教育長の所見を伺う。 〕

大学入学共通テストでは、英語民間検定試験の活用や国語と数学の記述式問題の実施が見送られたものの、問題の質は変化しています。県立高校の現場においては、その変化を想定して柔軟かつきめ細かな指導に努力されてきたところです。

また、家庭の経済状況の急変に対応するため、あらかじめ日本学生支援機構の奨学金制度についての周知を行うほか、主に生活困窮世帯の生徒に対して、進路支援コーディネーターが様々な奨学金制度を紹介するなど丁寧な進路指導が行われています。

⑤ 来年度の学習指導の具体的な対策について 【高校教育課】

〔 来年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響が続くのであれば、今年度の課題を踏まえた具体的な対策を講じなければならない。教育長の決意を伺う。 〕

県立高校では、今年度の臨時休業期間中にオンライン学習の取組が始まり、現在、全校において実施が可能となっています。

また、コロナの収束後も見通し、ICTを活用した指導と従来の対面型指導の最適な組み合わせによる「新しい教育様式」を確立する取組を推進しています。

県教育委員会としては、教員のICT活用指導力研修の充実を図るとともに、学校がオンラインで相互に取組事例を共有できる仕組みを整え、県立高校全体の学習指導体制の充実を図る決意です。

⑥ 県立高校卒業後の就職未決定者と今年度の課題を踏まえた来年度の取組について 【高校教育課】

今年の春、県立学校を卒業する高校生で未だ就職先が決まっていない人数と今後の進路についてどのように考えているのか。高校とハローワークや若者就職支援センターとの情報共有、連携はどのようになっているのか、今年度の課題を踏まえ、来年度の取組を教育長に尋ねる。

県立高校における本年1月末時点の就職未決定者数は、117名となっています。

これらの生徒については、引き続き丁寧な就職支援を行い、卒業後も本人の状況や希望に応じて連絡を取り、ハローワークや若者就職支援センター等と連携した求人情報の提供や会社説明会の案内など、きめ細かな支援を継続することとしています。

また、来年度は就職指導員を年度当初から配置し、学校を挙げて就職指導の一層の充実に取り組んでいきます。

① 小学校の体育授業の工夫・改善に向けた県教育委員会の取組みについて

【体育スポーツ健康課】

生涯にわたるスポーツの基礎を築く小学校の教育活動の中で運動を好きになる子どもを増やすための体育授業の工夫・改善に向けた県教育委員会の取組みについて問う。

生涯にわたる運動習慣の定着には、小学生期の運動体験が極めて重要であると考えます。

そのため、授業を担う小学校の全ての新規採用教員を対象とした体育の基礎・基本に関する研修や、各学校の体育の中核を担う教員を対象とした実践的な内容に関する研修を実施し、教員の指導力向上を図っています。

また、県体育研究所においては、校内研修などへの指導主事の派遣や、体育授業に苦手意識がある教員に対する研修の実施など、学校や教員のニーズに応じた支援を行っています。

② 今後の専門的指導の充実について 【教職員課・体育スポーツ健康課】

今後、小学校での体育の授業をさらに充実させていくために、どのように取り組んでいくのか教育長に問う。

今後、小学校において、授業の質を向上させ、個性や能力や適性に合った学びを実現するためには、それぞれの教科で、高い専門性を持った教員による指導を導入する必要があると考えています。

従来から専門性を補う工夫として、学級担任の担当教科を一部入れ替える、いわゆる交換授業を行っていますが、今後、本県では、中教審答申で示された教科担任制の対象教科に加え、体育等においても、中学校教員による指導や地域人材の派遣を検討していきます。

併せて、現在、外国語や理科を中心に実施している専科指導について、体育にもその時間を充てたいと考えています。

こうした取組みの成果や課題を検証するとともに、国で検討されている教科担任制の動向等を踏まえ、各教科の専門性を重視した教員配置を検討していきます。

① プログラミング教育の実施状況と今後の課題について 【義務教育課】

〔 小学校において、プログラミング教育の必修化を含む新学習指導要領の元年となった本年度、コロナ禍による影響等、実施状況と今後の課題について聞く。 〕

小学校では、令和2年度から、新しい学習指導要領が全面実施となり、プログラミング的思考の育成を目的とした教育が導入されました。

本年度は全ての小学校において、いずれかの学年・教科での実施が計画されていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施時期の変更や内容の一部削減等の可能性はあると考えています。

今後は、今般整備された1人1台端末を活用し、より多くの学年・教科での学習内容と関連付けながらプログラミングを体験する機会を増やし、論理的思考力を育む学習活動を充実させていくことが必要であると考えています。

② ICT活用指導力に差が生じないような取組について 【義務教育課】

〔 県内小中学校におけるICT活用指導力に差が生じないような取組、児童生徒が県内どこの公立小中学校においても、同水準のICTを活用した教育を受けられるような取組を聞く。 〕

これまでは、ICT機器や通信環境の整備状況の格差が課題ですが、今後は、教員のICT活用指導力などのソフト面の格差が課題となる可能性があると考えています。

このため、県教育委員会では、市町村教育委員会や各学校と、学校教育のICT化のビジョンや取組の方向性について認識を共有しながら取り組むことが重要と考え、昨年12月に「福岡県学校教育ICT化推進計画」を策定しました。

また、本年1月には、各市町村教育委員会のICT化担当者を対象に、ハード面の整備とソフト面の充実を両輪として推進するための研修会を開催したところです。

今後は、教員のスキルや役割に応じた複層的な研修などを通して、各市町村の学校教育ICT化の推進を支援し、県内全ての児童生徒がICT化の恩恵を受けられるよう取り組んでいきます。



③ プログラミング教育のねらいと具体例について 【義務教育課】

プログラミング教育の具体的な指導内容について、イメージがつかめない人も多いと思う。改めて、具体的な事例をもとに、どのような狙いでこういった指導をしているのか聞く。

プログラミング教育は、プログラミング言語の習得を目指すものではなく、論理的思考力を育むとともに、教科等で学ぶ知識や技能等をより確実に身に付けさせることにねらいがあります。

具体的な学習活動としては、例えば、プログラミングを通して正多角形の性質や正確な描き方を理解する算数科の授業、あるいは、センサーを取り入れて電気の働きを制御するプログラミングを通して電気を効率よく使う仕組みについて学習する理科の授業などが行われています。

④ 教員の負担軽減のための取組について 【義務教育課】

効果的なプログラミング教育の実施にあたって、教職員の負担軽減のための県教育委員会の取組みを聞く。

プログラミング教育の実施にあたり、各小学校が教科等の学習内容と関連付けながら、無理なく確実に実施することが重要です。

そのためには、初めてプログラミング教育に取り組む教員でも、教材の準備や指導計画の作成が負担なくできるよう支援することが必要だと考えます。

県教育委員会としては、充実したプログラミング教育が実施されるよう、引き続き授業モデルの開発や周知を行う他、各学校における実践の中核となる教員に対する研修等を実施していきます。

① 国際金融機能都市の発展の基盤となる人材の育成について

【義務教育課・高校教育課】

国際金融機能都市として発展していく可能性のある福岡県の基盤を受け継いで行ける人材も今後福岡の地で確保していかなければならないと強く思う。より一層強化したIT教育、金融経済教育、英語などの語学教育も今後より必須となってくるに違いない。これらの分野における福岡県の教育を今後どのように進めていくつもりなのか教育長に尋ねる。

ICT教育について、小・中学校では、1人1台端末の環境が本年度中にも整うことから、総合的な学習の時間や技術・家庭科などにおいて情報活用能力の育成が図られるよう、取組みを進めていきます。高校では、令和4年度から必修科目となります「情報I」においてプログラミングを含む指導の充実を図り、情報社会に主体的に参画するための資質・能力を育成していきます。

金融教育については、児童生徒がお金や金融の様々な働きを理解し、主体的に行動できるよう、社会科や技術・家庭科を中心に実施しているところでございます。また、毎年度、金融教育研究校を指定し、資産運用の初歩、キャッシュレス決済などについての公開授業や講演会を実施するなど、効果的なカリキュラムの開発や授業実践を行っています。

英語教育については、児童生徒の英語でのコミュニケーション能力と意欲の向上を図るために、中学生を対象とした英語スピーチコンテスト等のほか、県立高等学校では、英語活動指導員による英語以外の教科を英語で行う授業や、ネイティブ英語教員による高度な英語の授業の実施などに取り組んでおります。

今後とも、これからの時代を担うグローバルな人材の育成について、積極的に取り組んでいきます。

① 農業・水産系の県立高校における学校教育ICT化について【高校教育課】

〔 農業・水産系の県立高校において、ICT機器などを活用した学校教育を今後具体的にどのように進めていくつもりか、教育長に伺う。 〕

農業・水産業の分野においても今後デジタル化が進展することを見据え、農業・水産系の専門高校に最先端のICT機器等を導入することとしており、例えば、農業高校では高速液体クロマトグラフィーと高性能パソコンにより、作物の栄養成分を分析したり、水産高校では電子海図情報表示装置により、実習船で実際に航行する海域をシミュレーションしたりする学習を行います。

また、タブレット端末に作業実績や気象状況など様々なデータを蓄積して、栽培や養殖の効率的な管理についての学習を行います。

このようなICT機器等を活用した教育を推進することにより、生徒の学習意欲を高め、教育効果の高い授業を行い、将来の担い手育成につなげていきます。

① 県立高校の定員割れについて

【高校教育課】

〔 これまで県立学校が取り組んできた結果としての定員割れ、県立学校離れという  
厳しい現実をどう受け止めているか。 〕

県立高校の定員割れについては、これまで様々な対策を講じてきましたが、今回、特に筑豊地区で定員割れが拡大したことは、重大な問題として受け止めています。

今後、この要因を多角的詳細に分析し、生徒・保護者に選ばれる県立高校となるための対策を、速やかに練り直すことが必要であると考えています。

② 教育を取り巻く環境の変化への対応について

【高校教育課】

〔 教育を取り巻く環境が劇的に変化していることに鑑み、県立高校の役割を含め抜本的に県立高校の在り方を検討する時期に来ているのではないか。変化への対応について所見を問う。 〕

県立高校の役割は、生徒が将来社会を生きていく上で必要となる力を培うとともに、社会を支えその発展に貢献できる人材を育むことです。

環境が大きく変化する中で県立高校がこの役割を今後とも果たし続けるためには、小・中学校の教職員、生徒・保護者、地域の住民等の関係者に「我がまちの高校」であるという思いを持って、応援していただくことが重要であり、また、それに値する学校づくりに努めなければならないと考えます。

このため、まずは各県立高校が関係者の要望や意見に耳を傾け、「自分たちの高校像」を再構築するとともに、県教育委員会として、教育環境や教育内容・制度等の改善について総合的に支援していく必要があると考えます。

これにより、各学校で教職員が一丸となって「選ばれる学校づくり」に邁進できるよう努めていきます。